

働き方改革関連法説明会

三田労働基準監督署
一般社団法人三田労働基準協会

「働き方改革」に関連する法律も中小企業に適用になっております。コロナ禍の中、急激に普及した在宅勤務の問題点なども適切に行わなければなりません。

三田労働基準監督署の担当官から、直近の実情も踏まえて説明を行ってまいります。
人事・労務管理責任者の皆様に、ぜひ参加していただきたい説明会です。

緊急事態宣言が延長された場合には、説明会を中止することがあります。

- 1 日 時 令和3年5月19日(水)
【第1部】13時30分～14時30分(開場・受付開始13時15分)
【第2部】15時30分～16時30分(開場・受付開始15時15分)
同内容で2回行ないますので、ご希望の時間をお選びください
- 2 会 場 女性就業支援センター 4階大ホール(ハローワーク品川入居ビル)
港区芝5-35-3 最寄駅: JR田町駅三田口(西口) 3分
都営地下鉄三田駅 A2出口1分
- 3 内 容
挨拶 三田労働基準監督署 署 長

コロナ禍における労務管理上の留意点について
(働き方改革関連法について) 三田労働基準監督署 担当官
- 4 定 員 第1部 45名 第2部 50名
- 5 参加費 無 料
- 6 申込み方法等
 - ① 裏面「申込書」により、5月6日(木)までに、(一社)三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692) で、お申し込みください。
出席可能な場合は、座席番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします(申込書には必ず返信用 Fax 番号をご記入下さい)。
 - ② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提示ください。
 - ③ 人数に限りがありますので、1社1名でお申し込みくださるようお願いいたします。
- 7 新型コロナウイルス感染症防止対策として次のことをお願いします。
 - ・感染症の状況によっては、中止する場合があります。
 - ・間隔を開けて座席を指定させていただきます。
 - ・手指消毒、マスク着用等のご協力をお願いします。
 - ・発熱や風邪の症状、高齢者、基礎疾患のある方及び妊婦の方は参加を控えていただきますようお願いいたします。
- 8 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会
電話: 03-3451-0901 Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

受付日		座席番号	-
-----	--	------	---

働き方改革関連法説明会 Fax 申込書 兼 参加票

Fax 送付先 (一社) 三田労働基準協会 (Fax 03-3451-7692)

ご希望の時間	令和3年5月19日(水)		
	第1部 13:30~	第2部 15:30~	
	どちらかに○を付けてください		
事業場名 連絡先部署			
所在地	会員・非会員の別 (○を付けて下さい)	・三田労働基準協会員 ・協会員以外	
参加者名			
電話番号	F A X (返信用)		

参加者は、Fax 返信された参加票を受付に提示してください。
指定された座席におかけください。

女性就業支援センター【ハローワーク品川入居ビル】4階大ホール
 港区芝5-35-3 最寄駅：JR田町駅三田口(西口) 3分
 都営地下鉄三田駅A2出口 1分

第一京浜(国道15号線)

